

平成30年度 第2回豊能医療・病床懇話会（概要）

日時：平成30年11月22日（木）午後2時～午後3時40分

場所：大阪府吹田保健所 2階講堂

■議題

- 1 地域医療構想推進にかかる大阪アプローチについて
- 2 豊能二次医療圏における地域医療構想の今後の方向性について
- 3 豊能二次医療圏における第7次医療計画の取組状況の評価について

■議題1 地域医療構想推進にかかる大阪アプローチについて

（資料に基づき、事務局から説明）

（資料1-1）地域医療構想推進への大阪アプローチ

（資料1-2）地域医療構想の推進にかかる質問と大阪府の考え方

（主な質問・意見等）

○意見なし。

■議題2 豊能二次医療圏における地域医療構想の今後の方向性について

（資料に基づき、事務局から説明）

（資料1-3）将来あるべき姿の到達度を測定する指標（案）とアプローチ

（資料2-1）豊能二次医療圏「地域医療構想」の現状と課題

（資料2-2）病院ごとの医療機能一覧（病院プラン等結果修正版）（抜粋版）

（資料3）第2回病院連絡会結果の概要

（主な質問・意見等）

<質問>

○資料3の大阪市立弘済院附属病院の住吉市民病院跡地への移転について、二次医療圏を越えて移転することができるのか。大阪市は病床が不足しているのか。

<回答>

○大阪府内の全医療圏について病床過剰地域のため、基本的には増床、圏域を越えた病床の移動は認められない。二次医療圏を超えた病床移動には、大阪府医療審議会の協議や厚生労働省の同意が必要になると考えられる。

<質問>

○高度急性期に関しては二次医療圏ではなく、大阪府全体で考えるという話であったと思うが、この考えは変わっていないのか。

○また、高度機能病院が吹田市に集中しており地域偏在がある。その点も踏まえて検討する必要があるのではないか。

<回答>

○国の地域医療構想ガイドラインでは、高度急性期については必ずしも二次医療圏内での完結を求めているわけではなく、二次医療圏を超えた広域的な視点（大阪府全体）も含め考えるように示されており、そのように認識している。

<質問>

○大阪アプローチにおける割合での病床機能分化の考え方では、現在、豊能圏域は高度急性期の割合が多くなっているが、本来需要を鑑みると割合ではなく絶対数で考える必要があるのではないか。

○高度急性期を主に担っている特定機能病院では、大阪府外からの患者が2割以上を占める。高度急性期の病院でさえ、介護施設から積極的な治療を希望しない事案が送られてきている。その点からも急性期より回復期が必要となってくるのは理解するが、急性期需要が一定存在することを考えると、割合で示すことに疑問を感じる。

○急性期を重症急性期と地域急性期に区分するのは良いと思う。現在、高齢者救急を担っているのは、地域急性期に分類される小規模な病院が多いと思うが、今後の需要増加に対し、救急医療を継続していけるか危惧する。また、高齢者が増加する中、絶対数ではなく割合の考え方でよいのか。

○高齢化に伴い、在宅での看取りも問題となっている。高齢者医療は、救急だけでなく、在宅や介護を関連させて考えることも重要ではないか。

<回答>

○医療法上基準病床数を越えての増床は原則できず、実際に医療体制を検討していく際には、既存病床数のなかで機能分化を図っていく必要がある。この割合については、将来の医療需要を踏まえた推計値であり、取組みに対する到達度を測定する指標として提案しているもの。この指標の状況を毎年度確認しながら、機能分化について、圏域にて方向性について協議いただき、各医療機関において具体的にご検討いただければと考えている。

○各病院連絡会や懇話会等において「高度急性期」と「急性期」との定義が明確でないとのご意見を多く頂戴した。次年度以降の取組みに向けて、整理していきたい。

○高齢者の救急体制や看取りについては、別の懇話会の課題になるかもしれないが、検討が必要と考えている。

<質問>

○資料 1-3 にある病床機能報告と病床数の必要量の割合の差 8.9%をゼロにすることは無理と思うが、どれくらいの誤差を目処にすると考えているのか。

<回答>

○8.9%を必ずゼロにしなければならないとは考えておらず、また、どのくらいの誤差の範囲を目処にするのかも数字として示してはいない。病床数の必要量と病床機能報告における病床区分の定義が異なること、病床機能報告が病棟単位で報告されていること等から、両者を精緻に比較することは限界がある。そのため、診療報酬の改定や人口構成の変化等を考慮しながら、現場の先生の肌感覚等を踏まえ、地域医療構想を進めていく必要があると考える。

<意見>

○豊能町、能勢町の住民が受診している、兵庫県の市立川西病院が2020年に移転する予定である。大阪府における影響も少なくなく、兵庫県と協力して検討する必要があると思う。

<回答>

○今後、兵庫県との隣接地域の課題として認識しており、関係する医師会や管内病院等とも課題を共有し、検討を進めていきたいと考えている。

<まとめ>

○地域医療構想調整会議である豊能保健医療協議会にて説明を必要とする病院については、意見なし。

■議題3 豊能二次医療圏における第7次医療計画の取組状況の評価について

(資料に基づき、事務局から説明)

(資料4) 2018年第7次大阪府医療計画 PDCA 進捗管理票

(主な質問・意見等)

<質問>

○地域医療構想の今後の方向性について、一定今年度回復期が200床程度増える見込みが示された。来年度同じような調査をしたところ、これ以上の回復期病床の増加は期待できないと考えるが、来年度も引き続き病床転換について検討していくのか。

<回答>

○将来の医療需要に応じた医療提供体制の整備については不断の取組み。今後の体制について病院関係者の皆様にご協議いただくためには、府全域、圏域、地域での時点、時点における診療実態等についての情報を提供することで、現状を把握いただき、今後の取組み等についてご確認・検討いただくことが必要と考えている。